

## 第7章

## 歴史的風致形成建造物の指定の方針

## 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針

本市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要なものを歴史的風致形成建造物として指定し、その保全を図る。

具体的には、重点区域のうち長浜城下町区域においては、にぎわいある門前町を形成してきたその核である大通寺の各伽藍や長浜曳山祭を担う各山組が保有し、町並み景観のアクセントになっている曳山の山蔵、そしてこれらを今日まで継承してきた町衆たちが住まう伝統的な建築様式の残る町家、さらに明治の文明開化以降に建設されたモダンな洋風建築物等について、歴史的風致形成建造物の指定が想定される。

また、北国街道木之本宿区域においては、浄信寺や宿場町の風情漂う町並みが残る町家などが歴史的風致形成建造物として指定が想定される。

なお、重点区域内で文化財又は景観重要建造物に指定又は登録されていない歴史的建造物については、今後も継続的に調査を実施し、下記に掲げる指定基準、指定対象に該当するものについては、随時追加指定を行う。

## 2 歴史的風致形成建造物の指定の基準

歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、下記の基準に該当する歴史的建造物を指定する。

- ① 意匠、形態、技術性がすぐれているもの
  - ② 歴史性、地方性、希少性の観点から価値が高く、保全が必要なもの
  - ③ 外観が景観形成上で重要で、重点区域の歴史的風致の維持向上のために必要なもの
- ※概ね築50年経過しているもの

## 3 歴史的風致形成建造物の指定対象

下記のいずれかに該当する歴史的建造物を指定の対象とする。

- ① 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第57条第1項に基づく登録有形文化財
- ② 滋賀県文化財保護条例（昭和31年条例第57号）第4条第1項に基づく県指定有形文化財及び第29条第1項に基づく県指定有形民俗文化財
- ③ 長浜市文化財保護条例（平成18年条例第205号）第5条第1項に基づく市指定有形文化財
- ④ 景観法（平成16年法律第110号）第19条第1項に基づく景観重要建造物及び同法第8条第2項第4号ロの景観重要公共施設
- ⑤ その他、長浜市の歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要なものとして特に市長が認める建造物

## 第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

### 4 歴史的風致形成建造物の指定及び候補

歴史的風致形成建造物として指定した建造物及び指定が想定される具体的な建造物は、以下の別表のとおりであり、順次指定を図る。

#### 歴史的風致形成建造物指定候補一覧

◎：第2期計画で歴史的風致形成建造物に指定した建造物

No.	写真	名称	所在地	所有者	建築年	指定等区分	関連する主な歴史的風致
1		旧四居家住宅主屋（観光情報センター）	市街地元浜町	長浜市	江戸中期	国登録文化財	近世城下町の町割りにみる歴史的風致
2		安藤家住宅（北国街道安藤家）	市街地元浜町	個人	明治38年（1905）	未指定	近世城下町の町割りにみる歴史的風致
3		長濱八幡宮本殿	市街地宮前町	長濱八幡宮	明治22年（1889）	未指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
4		長濱八幡宮幣殿	市街地宮前町	長濱八幡宮	明治22年（1889）	未指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
5		長濱八幡宮拝殿	市街地宮前町	長濱八幡宮	明治22年（1889）	未指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
6		◎長刀山山蔵	市街地朝日町	山組	文化文政以前	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

No.	写真	名称	所在地	所有者	建築年	指定等区分	関連する主な歴史的風致
7		◎月宮殿山蔵	市街地朝日町	山組	文化13年(1816)	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
8		◎萬歳樓山蔵	市街地朝日町	山組	享和2年(1802)	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
9		◎猩々丸山蔵	市街地朝日町	山組	天保11年(1840)	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
10		◎春日山山蔵	市街地南呉服町	山組	天保12年(1841)	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
11		◎孔雀山山蔵	市街地元浜町	山組	文化12年(1815)ごろ	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
12		◎壽山山蔵	市街地元浜町	山組	文化8年(1811)	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
13		◎高砂山山蔵	市街地宮前町	山組	文化13年(1816)ごろ	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

No.	写真	名称	所在地	所有者	建築年	指定等区分	関連する主な歴史的風致
14		◎常磐山山蔵	市街地 南呉服町	山組	嘉永3年 (1845)	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
15		◎諫鼓山山蔵	市街地 元浜町	法人	寛政10年 (1718)	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
16		◎鳳凰山山蔵	市街地 元浜町	山組	文政12年 (1829)ごろ	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
17		◎青海山山蔵	市街地 元浜町	山組	宝暦5年 (1755)	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
18		◎翁山山蔵	市街地 元浜町	山組	文化文政 前後	県指定	長浜曳山祭にみる歴史的風致
19		◎黒壁ガラス館本館（旧第百三十銀行長浜支店）	市街地 元浜町	法人	明治33年 (1900)	国登録文化財	長浜曳山祭にみる歴史的風致
20		長浜旧開知学校	市街地 元浜町	個人	明治7年 (1874)	国登録文化財	長浜曳山祭にみる歴史的風致

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

No.	写真	名称	所在地	所有者	建築年	指定等区分	関連する主な歴史的風致
21		◎大通寺 台所門	市街地 元浜町	大通寺	天正16年 (1588)	市指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致
22		◎大通寺 山門附山廊	市街地 元浜町	大通寺	文化9年 (1812)	市指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致
23		大通寺庫裡	市街地 元浜町	大通寺	天和2年 (1682)	市指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致
24		◎大通寺鐘楼	市街地 元浜町	大通寺	延宝3年 (1675)	市指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致
25		大通寺太鼓楼	市街地 元浜町	大通寺	19世紀 前半	市指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致
26		大通寺渡廊	市街地 元浜町	大通寺	18世紀 後期	市指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致
27		大通寺新御座	市街地 元浜町	大通寺	大正元年 (1912)	市指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致
28		大通寺宝蔵	市街地 元浜町	大通寺	明和2年 (1765)	市指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

No.	写真	名称	所在地	所有者	建築年	指定等区分	関連する 主な歴史的風致
29		大通寺総会所	市街地 元浜町	大通寺	大正期	未指定	大通寺とその門前町にみる歴史的風致
30		浄信寺本堂	木之本町 木之本	浄信寺	宝暦5年 (1755)	未指定	街道にみる歴史的風致
31		浄信寺 阿弥陀堂	木之本町 木之本	浄信寺	天保14年 (1843)	未指定	街道にみる歴史的風致
32		木之本町きのもと交遊館	木之本町 木之本	長浜市	昭和10年 (1935)	国登録文化財	街道にみる歴史的風致
33		富田酒造主屋	木之本町 木之本	法人	延享元年 (1744)	国登録文化財	街道にみる歴史的風致
34		ダイコウ醤油主屋	木之本町 木之本	個人	江戸後期	国登録文化財	街道にみる歴史的風致
35		白木屋醤油店主屋	木之本町 木之本	個人	江戸後期	国登録文化財	街道にみる歴史的風致
36		竹内家住宅主屋 (旧本陣)	木之本町 木之本	個人	延享元年 (1744)	国登録文化財	街道にみる歴史的風致

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

No.	写真	名称	所在地	所有者	建築年	指定等区分	関連する主な歴史的風致
37		岩根家住宅 主屋	木之本町 木之本	個人	19世紀 前半	国登録 文化財	街道にみる歴史的風致
38		山路酒造主屋	木之本町 木之本	個人	昭和3年 (1928)	国登録 文化財	街道にみる歴史的風致

## 第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

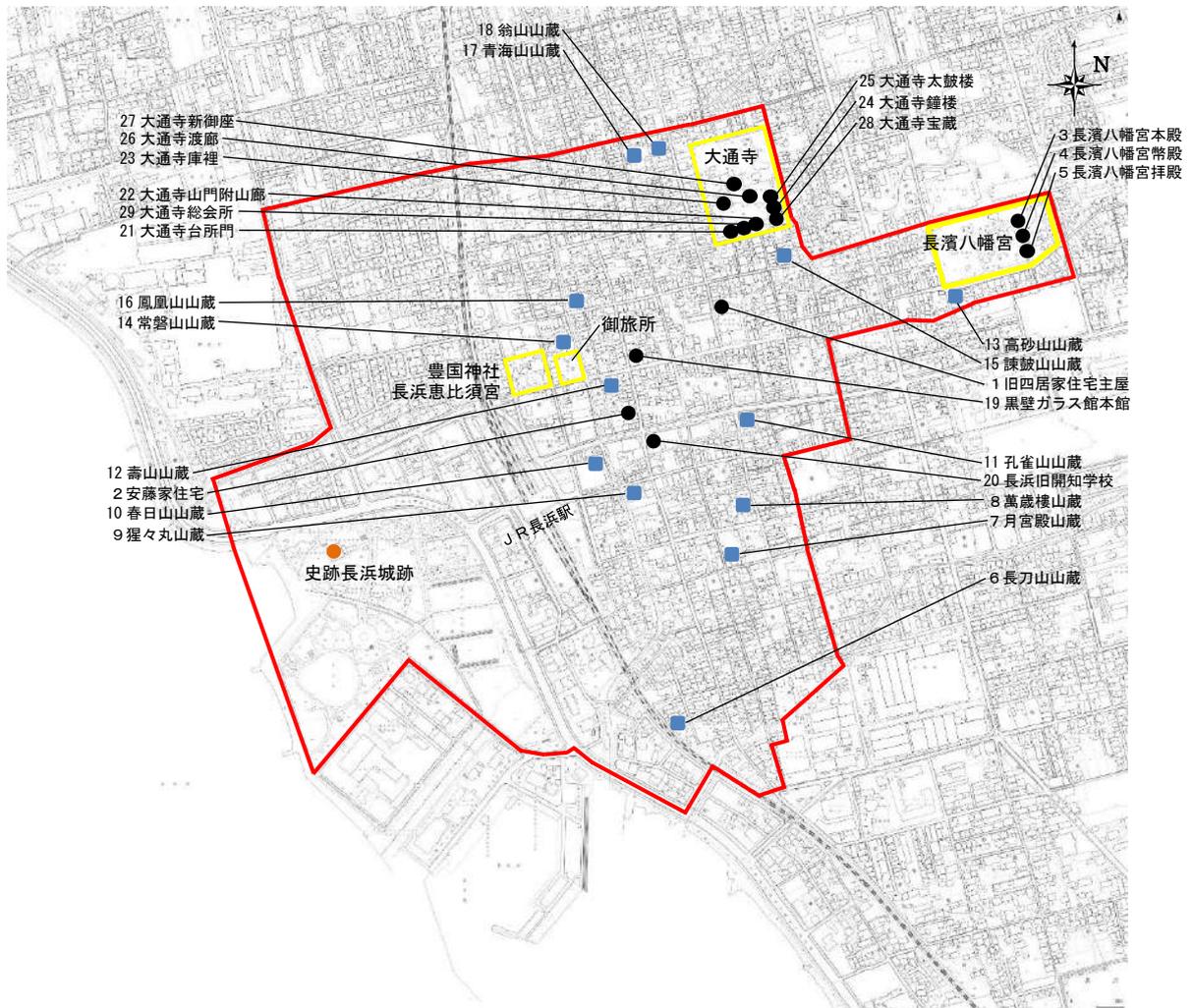


図 歴史的風致形成建造物指定候補位置図  
(長浜城下町区域)

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

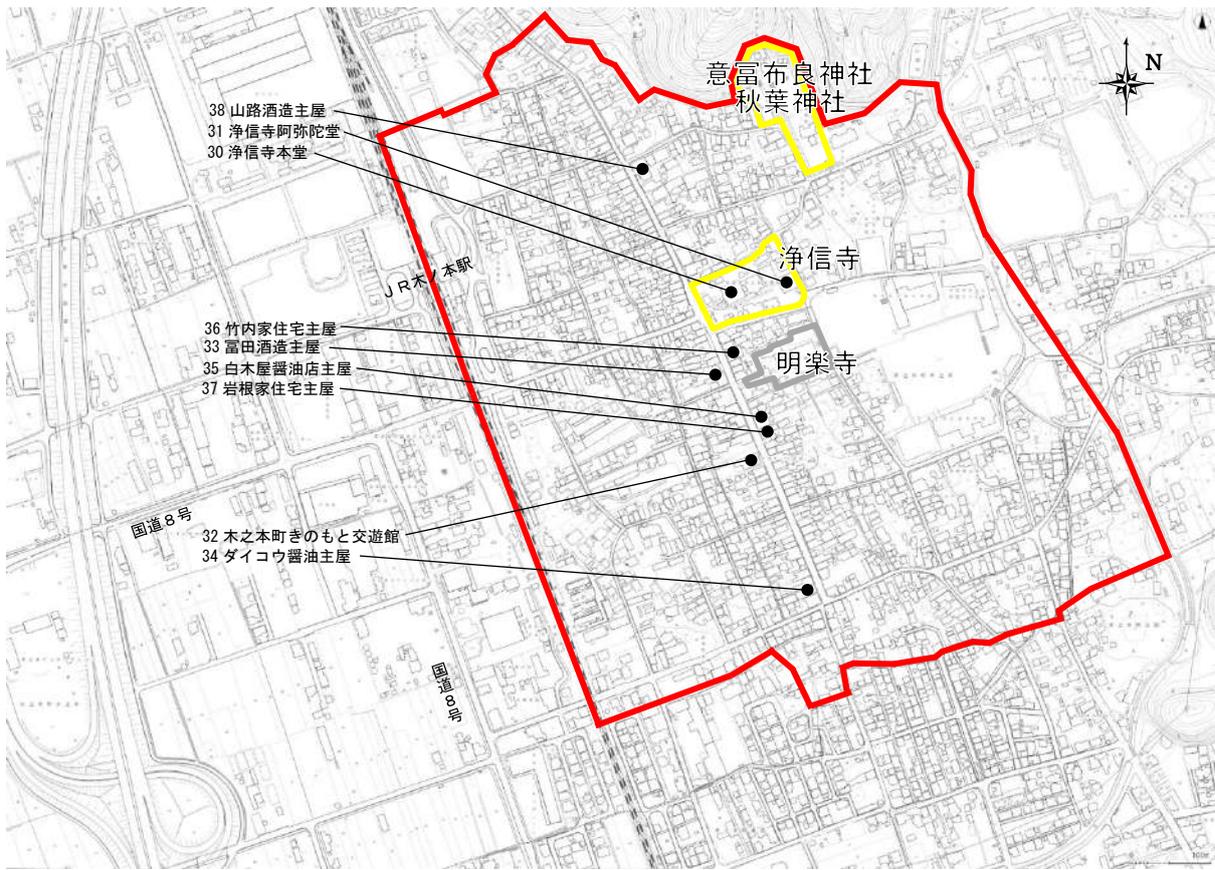


図 歴史的風致形成建造物指定候補位置図  
(北国街道木之本宿区域)